

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

令和5年2月14日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	株式会社大運
所在地	〒541-0056 大阪府大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号
代表者役職・氏名	代表取締役社長 岩崎雅信
担当者連絡先	電話：06-6120-2033
	メール：honda@daiunex.co.jp
ウェブサイトURL	http://www.daiunex.co.jp/

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

当社は、昭和20年3月に海運貨物事業者が集約し大阪海運(株)を設立、戦後、港湾運送事業者として存続、一般貨物自動車運送事業を取得、昭和37年に社名を(株)大運に変更、昭和39年に大阪港・神戸港において一般港湾運送事業を取得、昭和45年に大阪、神戸等において通関事業を取得、平成19年に事業拡大を図るため関西商運(株)を吸収合併した。中国の青島、広州に事務所を開設し、港湾運送事業、貨物利用運送事業を主体とした複合輸送一貫体制を確立し運輸事業者としての発展を図っている。
--

3 側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標
□環境 □社会 ✓経済	業務の多様化を図るために、各業務に長ずる職員の育成を図り、顧客に対する安心・信頼の確保を図っています。	引続き各業務に長ずる職員の育成・確保を図り、顧客の信頼を得ることとします。
✓環境 □社会 □経済	環境保全として、大阪、神戸の主たる事業所においてグリーン経営の認証を取得し排出ガスの削減、脱炭素化に努めています。	当社の事業活動における省エネ化を図り、燃料等消費に関し、2021年：軽油使用139.3klを基準として5%の削減を図ります。
✓環境 ✓社会 □経済	健康経営、安全・衛生の確保、労働環境の改善に向けた体制の確立及び取組みを行い、安全・衛生の推進の強化を図っています。	引続き健康管理、労働環境等の改善を促進し、事務及び現業事故防止の推進・強化により事故件数の減少、健康管理の強化を図ります。

(次項へ続く)

(様式第2号)

企業・団体名(株式会社大運)

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
人権・労働	1【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	当社は規範とすべき「行動基準」を定めており、役員、職員及び従業員は、この規範を基に人権を尊重し差別のない体制を確立している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	2【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している						5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
	3【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	労働時間は、就業規則及び36協定に定め、就業時間管理の徹底を図るために、適正な人員配置を行い、各管理職は労働過剰にならないよう対応し、担当役員に報告している。								8.5 8.8									
	4【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している					4.4				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							
	5【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	月1回労働安全・衛生委員会を開催し、安全や衛生に関して討議・検証を行い、各委員から所属従業員に対し、安全及び衛生に関し周知徹底を図っている。				3				8									
	6【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	医師である衛生管理者及び医師でない衛生管理者を各1名配置し「心の健康」として、心身共に良好に維持できるように対応している。				3													
	7【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	人権問題の改善や雇用均等を基本として、多様な人材が活躍できるような組織体制を確立するために、現在、環境の整備に取り組んでいる。						5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						
8	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している					4	5.5			8	9								
9	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	就業規則や給与規則に人事・給与に関しての規定が定めてあり、恣意的な行為が行えない体制を確立している。						5.5			8.5		10.2 10.3						
10	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる					3					8								
環境	11【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進に取り組んでいる	主たる事業所においてグリーン経営認証を取得するとともに、各事務所においても共に3Rの推進を図っている。											11.6	12.4 12.5		14.1			
	12【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	グリーン経営認証を取得しており、荷役機械の省エネ機器への更新を図るとともに、従業員に対して省エネ・効率化に関する指導・教育を行っている。								7.3					13				
	13【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	主たる事業所においてグリーン経営の認証を取得しており、温室効果ガスの排出量を把握し、機器の省エネ化や貨物の効率的配置等を行い排出ガスの削減を進めている。								7.2 7.3					12.4	13.3			

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
14	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる			3.9			6.3					11.6	12.4						
	15	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している					6.6										15		
	16	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる					6.4 6.6												
	17	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している	主たる事業所において、グリーン経営の認証を取得している。			3.9		6	7				12	13.3	14	15			
	18	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	主たる事業所に環境方針を掲示し、環境教育資料を配布し環境に関する情報を開示している。										12.6						
	19	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる						7.2						13					
製品・サービス	20	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる											12.2	13	14	15			
	21	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している			3.9								12.4						
	22	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	顧客の貨物を迅速かつ安全に保管・荷捌・運送し、安心を届けるように従業員を指導・教育している。また、運送過程における連絡体制を確立し、品質の向上及び確保を図っている。								9								
	23	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる					6						12	13	14	15			
24	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
社会貢献・地域貢献	25	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	大阪港運協会、大阪福利厚生協会、港湾防災協会など地区の各組織に加盟し地域の発展に取り組んでいる。				4				9		11	12		14	15		17
	26	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる				4						11				14	15		17
	27	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している								8	9		11	12	13				

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
組織体制	【内部管理体制】 ・SDGsの達成に向けた経営理念及び経営目標を社内で共有している									8	9							17	
	【法令遵守】 ・反社会的勢力の排除、汚職や贈収賄、不正競争行為の防止など法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	内部監査の体制を確立し、各部署におけるコンプライアンスの遵守を図るべく、内部監査室が監督・指導を行っている。															16		
	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している																16		
	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー()との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している(利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体)	ホームページに「投資家・株主・利害関係者」へのサイトを設け情報公開を図り、投資家には意見投稿の機会を確保し、株主とは建設的な対話に努めている。															16	17	
	【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	法令遵守、安全輸送、環境保全、労働環境などのリスクの回避を図るための対応、発生時の対応など企業としての即応体制を確立している。															16		
	【社会的責任】 ・CSR (Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任) の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる																	16	
	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	天災による災害や事故の発生における対応策を策定し、災害・事故の発生後における事業の再開が迅速に行えるよう連絡体制及び対策を確立している。								9		11		13			16		
	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている								8	9								17	

上記以外で設定した取組項目

[illegible]

カ テ ゴ リ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、 併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
【記載留意事項】 ・各カテゴリ毎に少なくとも1つ以上の項目に「具体的な取組」を記載して下さい。 ・列の高さは適宜修正して頂いて構いませんが、取組がない事項であっても列を削除しないでください。(空欄で結構です。) ・今回の申請に合わせて、今後取り組む予定のものについても「具体的な取組」として記載頂くことが可能ですので、積極的に記載して下さい。 ・なお、今後取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。 ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。 ・取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。 ・「主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目」はあくまでも標準的なゴールとターゲット番号を記載したものです。個別の取組に合わせて必要に応じて適宜変更して下さい。																			

(様式第4号)

令和6年3月5日

SDGs達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所在地	大阪府中央区久太郎町4丁目1番3号
名称	株式会社大運
代表者	代表取締役社長 岩崎雅信
登録年月日	令和5年3月29日

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第7条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	指標の進捗状況
□環境 □社会 ✓経済	業務の多様化を図るために、各業務に長ずる職員の育成を図り、顧客に対する安心・信頼の確保を図っています。	引き続き各業務に長ずる職員の育成・確保を図り、顧客の信頼を得ることとします。	港湾運送及び利用運送事業等運輸事業に関する研修会等を月1回開催し、事務職員及び現業従業員の能力及び技能の向上を図りました。引続き職員を育成し、各業務における能力及び技能の向上を図ることとします。
✓環境 □社会 □経済	環境保全として、大阪、神戸の主たる事務所において、グリーン経営の認証を取得し、排出ガスの削減、脱炭素化に努めています。	当社の事業活動における省エネ化を図り、燃料等消費に関し、2021年：軽油使用量139.3klを基準として5%の削減を図ります。	グリーン経営認証の継続、環境保全に関しての従業員に対する指導・教育を行い、省エネ機器等を導入して燃費等の低減を図りましたが、貨物取扱量も減少している状況です。2022年は前年比8%の削減、2023年は前年比7%の削減となりました。引続き省エネ化を推進することとします。
✓環境 ✓社会 □経済	健康経営、安全・衛生の確保、労働環境の改善に向けた体制の確立及び取組みを行い。安全・衛生の推進の強化を図っています。	引き続き健康管理、労働環境等の改善を促進し、事務及び現業事故防止の推進・強化により事故件数の減少、健康管理の強化を図ります。	① 定期健康診断を年1回実施、安全・衛生委員会を月1回開催し、現業事故の防止や職員及び従業員の衛生・健康管理の促進を図るとともに、 ② 事務処理に関しては研修会・勉強会等を開催して事務処理事故の防止を図ったため、現業及び事務の各業務における事故件数は微減となりました。引続き労働環境の改善及び各事故の防止を図ることとします。